

新型コロナウイルス感染症対応検証報告書  
別冊 資料集



令和6年1月

関西広域連合  
広域防災局・広域医療局

## 目次

1. 時系列でみる国、構成団体、関西広域連合の主な動き	1
2. 感染の推移と対応	9
①新規感染者数の推移	9
②医療提供体制の推移	21
③感染者の措置状況	39
④新規感染者数の一週間の移動平均値の推移	57
⑤ワクチン接種状況の推移	64
⑥構成府県の対処方針・措置内容の推移	73
3. 府県市民向けの統一メッセージ	95

# 1. 時系列でみる国、構成団体、関西広域連合の主な動き

特措法適用前(令和2年1月～3月中旬)

最初の緊急事態宣言(令和2年3月中旬～5月下旬)

<p>国の動き</p>	<p>1/15 国内での感染者1例目の確認</p> <p>1/30 閣議決定による政府対策本部設置</p> <p>2/1 感染症法に基づく指定感染症に指定</p> <p>2/13 緊急対応策第1弾を決定 (帰国者・接触者外来等の設置支援、 地方衛生研究所での検査体制拡充等)</p> <p>2/25 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定 (①国民への情報提供、②サーベイランス体制整備、 ③感染拡大防止策、④医療提供体制の整備、⑤水際対策等)</p> <p>2/26 イベント等の中止・延期等(2週間)を要請</p> <p>2/27 小中高校等に対する臨時休業 (3月2日～春休み開始日)を要請</p> <p>3/10 緊急対応策第2弾を決定 (病床確保及び医療機器整備等への支援)</p>	<p>3/14 特措法の改正 (新型コロナウイルスに同法の規定を適用)</p> <p>3/26 特措法に基づく政府対策本部設置</p> <p>3/27 G-I-Sの運用開始</p> <p>4/6 PCR検査体制の1日2万件への倍増を表明</p> <p>4/10 電話やオンラインによる診療を可とする旨通知</p> <p>4/13～ 保健師関係団体等に対する保健師等の 応援派遣の協力依頼</p> <p>4/30 令和2年度第1次補正予算の成立 (「緊急包括支援交付金」の創設)</p> <div data-bbox="1706 955 2493 1207" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【緊急事態宣言(1回目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 4/7 大阪府と兵庫県への発出(期間:4/7～5/6)</li> <li>➢ 4/16 全都道府県に区域変更</li> <li>➢ 5/4 全都道府県で5/31まで期間延長</li> <li>➢ 5/14 京都府、大阪府及び兵庫県以外の構成県は解除</li> <li>➢ 5/21 全構成府県で解除</li> </ul> </div> <div data-bbox="2507 861 2804 1071" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和2年4月10日頃 第1波新規感染者数 <b>最高値 124人</b> (関西広域連合管内)</p> </div>
<p>広域連合の対応</p>	<p>○関西圏域での1例目の患者発生(1/28)</p> <p>○対策準備室の設置(1/28)</p> <p>○対策本部の設置(3/2)</p>	<p>○第1回対策本部会議(3/15)以降毎月開催</p> <p>○「広域的な医療連携に関する申し合わせ」により、医療資器材、検査及び患者受け入れについて、広域での対応を開始</p> <p>○「関西・外出しない宣言」等により、府県市民に対して緊急事態措置への協力を要請</p> <p>○国に対して「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」の発出(3/19)</p> <p>○関西経済連合会等と連携した医療資器材の確保</p>
<p>構成府県市の対応</p>	<p>【各府県市】</p> <p>○帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターの設置</p> <p>○イベントの中止・延期等(主催者への要請)</p> <p>○小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の臨時休業</p> <p>○対策本部の設置 (福井県:2/28、三重県:1/30、滋賀県:1/29、京都府:1/30、大阪府:1/24、兵庫県:3/1、奈良県:1/28、 和歌山県:2/13、鳥取県:1/31、徳島県:2/25、京都市:3/26、大阪市:2/28、堺市:1/28、神戸市:3/3)</p>	<p>【各府県市】</p> <p>○緊急事態措置の実施 ・外出自粛、イベントの開催自粛及び施設の使用制限等の要請</p> <p>○医療提供体制 ・検査体制、軽症者等の宿泊療養・自宅療養の体制の整備 ・重症・中等症の患者の受け入れが可能な医療機関の確保 ・患者の受け入れを調整する「府県調整本部」の設置 ・保健所業務の一部委託等による積極的疫学調査等の体制整備 ・医療資器材の確保</p>

## 令和2年夏の感染拡大(令和2年5月下旬～9月下旬)

国の動き	5/29～	6/1	6/12	6/19	7/10～	7/22	7/31～	8/7	8/28
	HERISSYS (新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム)の運用開始	ワクチンに関する「加速並行プラン」の公表 (ワクチンの研究開発と並行して生産までの全課程を加速化)	令和2年度第2次補正予算の成立 (緊急包括支援交付金の増額及び対象拡大等)	COCOA(新型コロナウイルス接触確認アプリ)の導入	イベント開催制限の段階的緩和	「Gotoトラベル事業」の開始	ファイザー社等とのワクチン供給に関する基本合意	自宅療養の対象者の明確化	「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を決定 (①高齢者や基礎疾患がある者への感染防止を徹底、 ②抗原定性検査キットの活用等による検査体制の大幅拡充、 ③令和3年前半までに全国民に提供できる数量の ワクチンを確保など)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                         令和2年8月7日頃                          第2波新規感染者数                          最高値365人                          (関西広域連合管内)                     </div>								
広域連合の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対策本部会議において、府県市民にメッセージを発信</li> <li>○鳥取県→滋賀県と兵庫県にフェイスシールドの医療物資支援</li> <li>○関西経済同友会・関西経済連合会より寄付された医療物資を構成府県に配布</li> <li>○関西経済連合会より、感染状況の把握や感染者・患者への対応として総額8億円超の寄付が行われ、構成府県2府6県に配分</li> </ul>								
構成府県市の対応	<p>【各府県市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療提供体制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「病床・宿泊療養施設確保計画」の策定(フェーズに応じた病床等の確保)</li> <li>・「診療・検査医療機関」の指定</li> <li>・検査需要の増加を踏まえた「検査体制整備計画」の策定</li> </ul> </li> </ul> <p>【福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自宅療養者に対する配食サービス等の生活支援の実施</li> </ul> <p>【滋賀県、京都府、京都市、大阪府、兵庫県、鳥取県、徳島県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○独自の感染者登録・接触者追跡システムの導入</li> </ul>								

令和2年秋冬の感染拡大と2回目の緊急事態宣言(令和2年9月下旬～令和3年3月中旬)

国の動き	10/14	11/1～	11/2～	12/8～	12/9	12/25	1/7	1/28	2/13	2/14～	2/17～	2/22～
	<p>感染症法施行規則の改正 (入院勧告等の対象を65歳以上など重症化リスクの高い者に限定)</p>	<p>地方創生臨時交付金を活用した「協力要請推進枠」の創設 (営業時間短縮要請等にかかる協力金支払いのための)</p>				<p>「感染拡大に伴う入院患者増加に対応するための医療提供体制パッケージ」の策定 (①入院受入医療機関への緊急支援、②後方支援医療機関の支援、③看護師派遣の支援、④確保病床の最大限の活用など)</p>		<p>令和2年度第3次補正予算の成立 (緊急包括支援交付金の更なる増額等)</p>	<p>特措法及び感染症法の改正 (特措法:①まん延防止等重点措置の創設、②施設管理者が要請に応じない場合の命令・過料の規定) (感染症法:①新型コロナウイルスを「新型インフルエンザ等感染症」として位置づけ、 ②入院措置に当たらない場合の過料の創設、 ③宿泊療養・自宅療養にかかる規定の創設)</p>	<p>ファイザー社等のワクチンの特例承認</p>		
<p>広域連合の対応</p>	<p>○国に対して「二類感染症から五類感染症への見直し」について、時期尚早であり、慎重に検討するよう提案 ○広域対応の強化や、ワクチン接種等についても時節を捉えて政府に提言を実施 ○大阪府からの看護師派遣要請に対し、関西5府県から順次派遣を開始(12/16～) ○緊急事態宣言の発出に関して、仁坂関西広域連合長より府県市民に対する緊急コメントを発出(感染拡大防止策の徹底など)</p>											
<p>構成府県市の対応</p>	<p>【京都府、大阪府、兵庫県】 ○緊急事態措置の実施 ・人数上限・収容率等の要件を踏まえたイベント開催、飲食店への営業時間の短縮要請 等</p> <p>【各府県市】 ○医療提供体制 ・「病床・宿泊療養施設確保計画」の見直し(変異株への対応等を踏まえ、令和2年冬の2倍程度の感染者数を想定するなど患者受け入れが可能な病床を最大限確保) ・高齢者施設等での集中的検査の実施 ・診療・検査医療機関で診療や検査が受けられる体制へ移行</p> <p>○ワクチン接種 ・ワクチン接種体制の整備開始(市町村・府県間での役割分担、想定される業務内容・量など)</p>											











